

施政方針

平成 28 年第 1 回 湯沢町議会定例会の開会に当たり、私の町政運営に臨む基本的な姿勢と議案第 32 号から第 38 号までの平成 28 年度湯沢町一般会計予算及び特別会計予算、企業会計予算につきまして、その概要をご説明申し上げますので、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

町政運営の基本方針

昨年度を振り返りますと、湯沢町は町制施行 60 周年という節目の年を迎え、12 月 5 日に町民の皆さまとともに記念式典並びに足かけ 4 年の歳月を費やして完成した湯沢学園の総合竣工式を盛大に執り行うことができましたことは、この上ない喜びでございました。そして、4 月から「保・小・中」の子ども達 700 人がここに集い、保育と教育、子育て支援が連携した一貫施設「湯沢学園」が名実ともに活動を開始いたします。

町民の皆さまには、今まで以上にご指導とご支援をお願いいたしますとともに、子ども達の元気な登下校の姿を見守っていただきたいと思います。

また、2 月 13・14 日には「アルペンスキーワールドカップ湯沢苗場大会」を 41 年ぶりに苗場スキー場で開催することができました。開催の決定から大会まで準備期間も短く、また厳しい状況もありましたが、議員各位をはじめ、町内外の皆さまの深いご理解と力強いご支援をいただくなかで無事に終了することができました。ご協力をいただきました皆さまに心から感謝を申し上げますとともに、今後はこの成果を一つの礎とし、スキーリゾート湯沢・観光の町湯沢を国内外に強くアピールしてまいります。

さて、国はデフレ経済を克服するための経済財政政策として「大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資の喚起」を成長戦略として掲げ、これを推進した結果、雇用・所得環境は改善に向かい、景気は緩やかな回復基調が続いていることから、国と地方の基礎的財政収支を 2020 年度までに黒字化させる目標がクリアできると判断したなかで、「経済再生と財政健全化を両立する予算」として、過去最大規模の新年度予算案を閣議決定いたしました。

この主要施策として「一億総活躍社会」の実現を掲げ、「希望出生率 1.8」、「介護離職ゼロ」等に向けて「強い経済、子育て支援、社会保障」を新三本の矢と位置付け、保育基盤の整備や介護施設整備、介護人材の確保等に予算を重点配分するなかで、社会保障費の伸びを抑え、地方創生の本格展開を図るとしてい

ます。

湯沢町も昨年10月「ひと・まち・しごと創生法」に基づき、「人口ビジョン」と「湯沢町総合戦略」を策定いたしました。そのなかで人口減少を抑制するために取り組むべき戦略として、「若者が生活の場として選択するまち」をはじめ、湯沢町の特性や実情に合った6項目を基本目標と決めました。

新年度予算案では、この「総合戦略関連事業」並びに「開花八策」でお示した観光施設や防災設備の整備を計画的に推進するための事業費及び初年度となる認定こども園の運営費等を計上いたしました。

また、地方創生の一環として、南魚沼市・魚沼市・湯沢町の二市一町の地域連携を強化し、それぞれの役割分担とネットワークを形成しながら活力ある経済圏を形成し、人を呼び込む地域拠点としての機能を高めるために、議会の議決をいただいたうえで南魚沼市と自立圏形成協定書の締結に向けて作業を進めてまいります。

以上、町政運営の基本的な考えを述べましたが、次に「予算編成」及び「主な施策の概要」を説明いたします。

予算編成

それでは、新年度予算の概要について説明いたします。

平成28年度一般会計予算の総額は58億7,500万円となり、前年度比較で8億1,400万円(△12.2%)減少しております。この主な要因は、文教施設整備費関連事業及び消防救急デジタル無線整備事業が終了したことによります。

主な歳入歳出を項目別にみると、町税収入が37億4,154万9千円と前年度比較224万7千円の微減となっておりますが、これは固定資産税収入が前年並みを維持していることが要因であります。

地方交付税は、国勢調査人口の減少分等を加味し、普通交付税と特別交付税で1億6,500万円、前年度比較500万円減で計上いたしました。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金が文教施設整備完了等により減少したことで、4億7,397万1千円と前年度比較1億6,985万円の減となっております。

繰入金は、財源不足調整分として財政調整基金を2億7,755万1千円、各種事業に充当するため、湯沢こころのふるさと基金を2,654万円繰り入れ、3億600万3千円となりました。なお、財政調整基金の年度末残高は、約10億円と見込んでおります。町債は、文教施設整備事業や消防救急デジタル無線整備の借入がなくなったことにより、2億5,530万円となり、前年度比較△6億7,110万円と大きく減少しております。

歳出では、総務費が14億3,598万9千円と前年度比較721万4千円減となっておりますが、これは特別職・一般職の人件費が8億6,870万5千円と前年度比較1,983万5千円の減となったこと等によります。

民生費は9億3,793万8千円となり、養護老人ホーム魚沼荘改築事業負担金の減等により、前年度比較427万8千円の減となっております。

衛生費は、6億4,723万円となり、前年度比較7,479万6千円の増となりました。これは、し尿処理施設整備事業負担金の増が主な要因であります。

農林水産業費は8,764万6千円で、前年度比較1,124万円の減となりました。これは前年度に土地基盤整備事業に係る元利償還金の繰上償還を実施いたしましたが、今年度はそれが皆減となったことによります。

商工費は、2億420万5千円で前年度比較24万9千円の増となりました。町観光協会への宣伝業務補助金6,300万円、平標登山口駐車場トイレの改修費等を計上しております。

土木費は、15億1,827万7千円となり、前年度比較1,875万7千円増となりました。都市計画施設維持費の増加が主な要因であり、駅前広場や中央公園施設の改修、穴沢河川公園のトイレ建設等の予算を計上しております。

消防費は3億7,531万4千円で、前年度比較1億5,979万9千円の減となりましたが、これは消防救急デジタル無線整備費負担金の減少が主な要因となっております。また、今年度は二居地区の緊急告知ラジオ不感地帯解消事業を実施いたします。

教育費は3億6,207万円で、統合文教施設整備事業完了により前年度比較△7億8,674万5千円と大きく減少いたしました。

平成28年度の四特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道）の当初予算の総計は、37億2,276万4千円で、前年度比較で8,102万1千円の減となりました。国民健康保険特別会計において被保険者数の減少等により保険給付費が減少したことや、下水道特別会計において湯沢浄化センターの改修費が減少したことが主な要因となっております。

平成28年度の企業会計の当初予算は、水道事業会計では収益的収入が水道料金収入の減少等により、4億897万2千円となり、前年度比較1,001万7千円の減、収益的支出も人件費や企業債利息の減少等により3億6,297万2千円で前年度比較1,716万4千円の減となっております。資本的支出では、建設改良費や企業債元金償還金の増加により1億7,199万3千円で前年度比較2,631万3千円の増となっております。病院事業会計の収益的収入では、長期前受金戻入額の増加により2億774万1千円で前年度比較1,493万円の増、収益的支出では減価償却費の増加により2億5,697万7千円で前年度比較421万円の増となっております。資本的支出は医療機器更新費の減少により1億2,406万1千円

で前年度比較 1,848 万円の減となっております。この医療機器の更新については、財源として企業債 1,690 万円を計上しております。

なお、特別会計、企業会計に対する一般会計からの繰出金・補助金は 10 億 6,195 万 6 千円で、前年度比較 2,982 万 2 千円の増となっております。

以上、平成 28 年度予算の概要を説明いたしましたが、税収入の増加が見込めないなかで、公共施設等の維持修繕費や統合文教施設整備等に係る町債の償還金の増加が見込まれております。今後はさらなる歳出の削減、合理化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

主な施策の概要

産業・観光・経済

・観光振興

減少していた観光客数もスキー人気の回復により一昨年より緩やかに増加傾向にありましたが、平成 27 年度は降雪が遅くスキー場のオープンが遅れたことやシーズンを通した少雪傾向の影響から、一部のスキー場ではお客さまが前年度を下回る見込みとなっております。一方、訪日外国人観光客につきましては前年を大きく上回る見込みであり、曜日に関係なくおいでいただいていることから、スキー場及び宿泊施設、飲食店などにとっては大変ありがたい存在となっております。

これまでの各種調査の結果から湯沢町はリピート客が多いことが分かっておりますが、これは交通の便の良さに加えて、先人の努力により観光品質が高いことが理由ではないかと考えております。

新年度は、国内と訪日外国人観光客の市場動向調査や観光客の現状と将来展望調査等の調査事業を実施し、今後の観光振興政策に繋げてまいります。

北陸新幹線開業から一年が経過いたします。湯沢町の入込客数からみれば大きな影響はありませんでした。しかし、首都圏のお客さまの目が北陸方面に向く一年となったことには間違いございません。また、今年度は北海道新幹線の開業で北海道が注目されますが、湯沢町では大規模なサマーグレンデの開業も予定されていることから、雪国湯沢を更にアピールしてブランドとなるよう取り組んでまいります。

・雪国観光圏の推進

広域連携として、雪国観光圏のブランド観光地域の確立を引き続き支援してまいります。新年度は、平成 27 年度に策定した観光地域づくり戦略プランに基

づいた事業展開により「日本の顔となる観光地」を目指し、引き続き取り組んでまいります。

・訪日外国人観光客の対応

急増している訪日外国人観光客については、これまで力を注いで来たアジアを中心とした訪問活動、宣伝活動、マスコミ・旅行代理店招聘事業を国・県・観光圏・国際観光テーマ地区推進協議会などと連携して進め、アルペンスキーワールドカップ開催地としての湯沢町をアピールしてまいります。受け入れについては、案内所の体制、多言語対応、Wi-Fi環境などお客さまからご要望の多いサービスの充実に努め、おもてなしを強化してまいります。

・商工振興

商工業の振興については、地元企業や事業者の経営基盤の強化及び地域経済の活性化を目的に、引き続き湯沢町商工会を支援してまいります。また、新年度も湯沢町商工会と協力し、湯沢町の企業への就職促進を目的に、Uターン・Iターン合同企業説明会を開催いたします。

・定住交流促進事業

新年度も引き続きフリーペーパーに「湯沢ぐらし」のコーナーを確保して、季節ごとの旬の味などの湯沢の魅力や湯沢に定住した子育て世代の皆さんを「湯沢ぐらし」で紹介するなど、若者が首都圏から移住して湯沢町で働く、又は湯沢町に定住して首都圏に通勤するライフスタイルを広く知っていただくよう努めてまいります。

・農業振興

新年度の生産調整は、全国のコメの消費量が毎年8万トンずつ減ってきていること、平成27年産米の在庫状況などから、新潟県への配分は前年から5,553トン少ない51万5,737トン、湯沢町への配分は同じく25トン少ない651.78トンとなりました。面積換算で5.24ヘクタールの減少となります。このような状況のなか、平成26・27年と2年連続で台風や日照不足という自然現象によるものではありませんが、1等米比率が90%に達しない状況となり、ここ十数年JAしおざわ管内でも高い品質を保っていた湯沢米にとって厳しい数値となりました。今後とも引き続き関係機関と連携し、安心安全はもとより、高い品質と食味を目指し、コメの需要拡大につながる取り組みを推進してまいります。

農業委員会法の改正に伴い、農業委員が町長の任命制となりました。今議会に同意案件として上程いたしましたが、新しい委員の方々には農地の集積・集

約をより一層進めていただき、農地中間管理事業などの制度を活用しながら耕作放棄地が増加しない取り組みを期待しております。

地産地消の取り組みについては、毎年秋の新米の時期に地元農家と越後湯沢温泉旅館の連携による、越後湯沢産コシヒカリご飯の提供及び新米のお土産販売を行ってまいりましたが、お土産としての人気も高く、湯沢町の食のブランドとしても定着してきましたので、今後の湯沢産コシヒカリの販路の一つとして育ててまいります。

学校給食への地元産コシヒカリの提供については、湯沢学園のスタートと同時に年間を通して実施してまいりました。平成 27 年産米からは、新潟県学校給食会を通じた形で提供しており、品質の確保・流通の安定・農家負担の軽減が図られました。これからは、湯沢認定こども園におきましても小中学校同様に地元産コシヒカリを提供してまいります。湯沢町の将来を担う子ども達に、おいしく安全なご飯を食べてもらい、地産地消といった食育をとおして、地元への愛情を深めてもらえればと考えております。

湯沢町の特産である「そば」「かぐら南蛮」「イチゴ」や「山菜」が、湯沢町へおいでいただいたお客さまに提供され好評を得ております。コメ以外の地場の園芸作物の作付けを推奨し、雪国湯沢の食のブランドの一翼が担えるよう、農産物の高付加価値化、6 次産業化を推進してまいります。

・林業振興と鳥獣被害防止対策

林業振興については、近年、国土の保全や環境保全、水源涵養機能、保健・レクリエーション機能など、農業と同様に森林の持つ多面的機能が見直されてきており、森林の放置が有害鳥獣による農作物被害の拡大につながっていることから、新年度も町有林の保育・間伐等の整備を実施し、木材の育成と合わせて、地球温暖化防止対策も含め、森林の多面的機能の発揮・保全を行ってまいります。また、農作物への鳥獣被害防止対策については、新年度予算を大幅に増額して取り組んでまいります。

前年度新設した狩猟免許の取得助成制度を使い、わな免許 12 名、銃免許 2 名が狩猟免許を取得いたしました。(新年度も同額の予算を計上し、狩猟者の育成を図ってまいります。また、前述の 14 名には鳥獣被害対策実施隊に加入していただき、町の有害鳥獣対策について、積極的に協力いただくこととしております。

さらに、前年モデル地区として勉強会や緩衝帯整備などを行った大島地区で、新年度は延長約 1.3 km の電気柵を設置いたします。およそ 1.3 ヘクタールの農地をカバーできることから、その効果を期待しております。

健康・福祉・医療

・国民健康保険事業

国民健康保険の財政状況は、ここ数年非常に厳しい状況となっております。医療費の増加、税収の減少等の要因により、不足分は基金と一般会計からの繰入で補填する状況が続いております。新年度は基金からの繰入が見込めないため、前年に引き続き国保税の引き上げも視野に入れたなかで、安定した運営の確保を目指してまいります。

一方で、医療費削減に向けて、保健事業による早期発見、早期受診の勧奨を推進するとともに、保健指導等を継続して実施いたします。併せて、医療費通知や後発医薬品差額通知等により、医療費への理解と適正受診を呼びかけてまいります。

・後期高齢者医療制度

新年度は保険料率が増額変更となる予定でありましたが、剰余金の活用と、県財政安定化基金の活用により保険料は据え置かれることになりました。これにより平成20年度の制度発足から、一度も保険料率が増額されることなく運営されることとなります。

・子育て支援

子どもは町の宝です。安心して子どもを産み、育てられる環境の整備とともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図ることを目的に、新年度も「すくすく子育て応援金」を支給いたします。

・高齢者福祉

町の高齢化率が2月末で34.04%と前年同月より0.92%増加し、後期高齢化率は17.69%となっております。超高齢社会へと進んでいくなか、高齢者が安全・安心で快適に、健康でいきいきと生活し、介護が必要になっても、住みながら地域で暮らせるよう、高齢者施策を推進してまいります。これには、地域の方々、ボランティア、社会福祉協議会、関係団体との協働が重要となります。また、高齢者サロンの支援など、引き続き協力体制を深めてまいります。

・障がい者施策

障がい者計画・障がい福祉計画の基本理念「だれもが安心し、生きがいをもって、暮らせるまちづくりをめざして」の実現に向け、「社会参加の促進」「生活の場・働く場の確保」など、基本目標を踏まえ、関係者及び関係機関と力を

合わせ取り組むとともに、グループホーム設置に向けて検討を進めてまいります。

・介護保険事業

介護保険制度の改正に伴い平成 29 年度から開始する「介護予防・日常生活支援総合事業」に向け、被保険者が要介護状態とならないよう介護予防事業を継続するとともに、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向け、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進してまいります。

年々増加する認知症高齢者に対応し「認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくり」を目指し、地域や関係者からの協力を得ながら、平成 25 年度から実施している「認知症支援 SOS 探索訓練」を新年度も実施する予定であります。

・住民検診・がん検診・人間ドック

病気を予防して、いきいきと健康な毎日を過ごしていただくため、住民検診やがん検診の受診率向上に努めてまいります。受診環境整備のため新年度も引き続き休日検診を実施し、検診結果で精密検査が必要になった方や検診を受診したことのない方への受診勧奨の取り組みも継続いたします。また、慢性腎臓病や糖尿病など生活習慣病予防のための事業を引き続き行い、対象となる方の参加を働きかけるとともに、35 歳以上の国保加入者や後期高齢者医療保険の加入者への人間ドック費用の一部助成を引き続き行ってまいります。

・病院事業

昨年 6 月に魚沼基幹病院が開院、11 月には南魚沼市民病院が開院するなど、魚沼地域の医療再編が進みました。そうしたなか、魚沼医療圏において町立湯沢病院が「地域のかかりつけ医」という役割を果たしていけるよう、計画的な医療機器の更新を行うとともに、指定管理者とともに考えながら安心安全な医療を提供してまいります。

環境・くらし・社会基盤

・環境衛生

新ごみ処理施設について、平成 35 年度の供用開始に向け、南魚沼市の廃棄物対策課の準備係において処理方法や施設規模について検討・調査を進めております。また、建設候補地の選定は微妙な問題であることから慎重に対応してま

います。

現在のし尿処理施設の老朽化に伴い、二市一町で五日町の新潟県流域六日町浄化センター施設内に受け入れ施設を計画しておりますが、新年度にはボーリング調査及び実施設計を終了し、来年度から本体工事に着手する予定であります。工期は2か年、供用開始は平成30年4月を予定しております。

・道路・橋梁・河川の維持整備

道路整備については、財政状況を勘案しながら順次整備いたします。道路施設の維持管理については、定期点検や長寿命化修繕計画により、消雪施設をはじめとする道路構造物、舗装、橋梁の点検改修や維持修繕等を推進いたします。また、水路や小河川等の維持整備も実施してまいります。

・公園の維持整備

公園長寿命化計画に基づき、中央公園の施設改修を実施しておりますが、新年度はテニスコートの改修、レジャープール屋外スライダーの塗装等と穴沢河川公園のトイレ整備を予定しております。

・国道・県道の整備促進

国道関連については、新年度も引き続き関係機関との連携を図り、新三国トンネルの早期整備完了の推進や国道17号湯沢町管内の狭小トンネル・危険箇所解消等の調査、改修や国道353号県境部の調査採択への要望活動を行ってまいります。また、県道関連では、越後湯沢停車場岩原線及び越後中里停車場線改良事業の促進、その他の未調査路線についても要望活動を継続してまいります。

・砂防事業の促進

一級河川信濃川水系の魚野川と清津川の最上流部に位置する湯沢町にとって、河川事業や砂防事業は地域の保全や生活環境の安全・安心を確保する重要な事業であります。今後も国土交通省や新潟県に河川・砂防施設の整備促進を要望してまいります。

・住宅・事業用リフォーム支援

個人住宅の生活環境の向上と事業用施設の改修、町内建築関連事業者に対する経済対策として実施している住宅・事業用リフォーム支援事業は新年度も引き続き実施してまいります。

・克雪住宅の整備支援

屋根除雪に伴う負担軽減及び危険防止、冬季の住環境の整備を図るため、克雪住宅の新築及び既存住宅の改造に対し、工事費の一部助成を継続いたします。

・木造住宅耐震診断・改修の充実

東日本大震災以降、各地で地震が多発していることから、地震災害に備え、町民の防災意識の高揚を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修事業費の一部助成を継続し、防災安全対策の充実を図ってまいります。

・除雪体制の強化充実

冬期間の道路交通確保は、町民の生活環境の確保と経済活動を維持していくうえで重要な施策であります。新年度も消雪パイプと機械除雪を主体に、国土交通省、新潟県および地域住民と相互連携を図りながら、安全で効率の良い除雪を行うとともに、歩行者空間確保についても、雪道計画による通勤通学路及び冬期観光施設を中心に、小型除雪機械による歩道除雪を行ってまいります。

・三俣地区の地域振興策

三俣地域振興策のひとつである道の駅「みつまた」について、三俣地域の核として知名度を上げるよう、地域と連携して取り組むとともに、街なみ修景整備事業については、新年度も引き続き推進してまいります。

清津川護岸整備事業については、平成24年度から一部工事に着手していますが、新年度も事業推進のための要望を続けてまいります。

・温泉通りの無電柱化の推進

湯沢温泉通り活性化計画のひとつであります温泉通りの無電柱化については、引き続き道路管理者の新潟県、電線事業者、地域と連携し事業着手に向けて働きかけてまいります。また、地域では「温泉通り事業推進委員会」を設置し、魅力ある地域の演出等について検討を重ねており、湯沢町といたしましても西口駅前広場を含め、地域全体の整備に向けて実施計画案を検討してまいります。

・上下水道の維持整備

水道事業については、安全で安心して利用できる水質の確保と安定供給を図るために、電気・機械設備の更新を図ります。また、設備を適正に維持するために順次機器等の点検調査を実施してまいります。

下水道事業では、老朽化が進んでいる湯沢浄化センター、浅貝浄化センター

施設の更新工事を引き続き実施するとともに、三俣地区については平成 29 年度の供用開始を目指し、管渠の埋設工事と処理場の建設工事を進めてまいります。

・国土調査事業の推進

新年度は、小原・石白を中心とした地区の認証を請求するとともに、前年度、立会を実施した奈良山・穴沢地区について最終工程まで実施し、完了する予定であります。また、前年度、基準点測量を行った田中・平沢地区の筆数約 1,400 筆、面積 0.27 k m²の境界立会及び境界測量を実施いたします。

・防災関係

緊急告知ラジオ不感地帯解消事業としましては、前年度に浅貝地区に中継局を設置いたしました。新年度は二居地区に中継局を設置し、「FM ゆきぐに」の電波受信地域の拡大を図ってまいります。

教育・文化・交流・スポーツ

・子育て支援の充実

新年度から町内 4 保育園を統合した「湯沢認定こども園」が開園いたします。これにより、保小中すべての子ども達が湯沢学園に集まり、学園の特徴である保小中が一貫した子育て・教育体制が構築されることとなります。また、同時に保育の時間延長と休日保育を実施いたします。

子育て支援体制については、昨年 12 月より総合子育て支援センター「ジャンプラネット」を湯沢学園内に設置いたしました。今後とも子育て支援体制の充実を図ってまいります。

・湯沢学園開校

湯沢学園（小学校・中学校）が開校し、2 年が経過いたします。子ども達も落ち着き、学園生活を過ごせるよう学園教職員・教育委員会がともに手を携え、一つ一つ解決を図りながら着実に進んでおります。今年度も子ども達がより充実した学園生活を送れるよう、努めてまいります。

・生涯学習の推進と文化振興

平成 28 年度から平成 37 年度を計画期間とした第 2 次湯沢町生涯学習推進プランが計画されました。豊かさを実感できる生涯学習を推進するとともに、越後湯沢全国童画展については、展示の仕方や場所等を工夫しながら、できるだけ多くの皆さまに鑑賞していただけるよう取り組んでまいります。

・スポーツ振興

総合型地域スポーツクラブ「ユースポ！」との連携を強化しながら、町民の皆さまの健康増進に努めるとともに、湯沢町の基幹産業であるスキーを幼少期から振興するために、スキージュニア育成会の活動を振興するほか、スキー指導補助員を配置し、子ども達の育成強化を図ってまいります。

・姉妹都市交流

ユタ州マグナと平成16年からホームステイ交流を始め、平成24年には姉妹都市となるなど、教育交流を通じて厚い信頼関係が構築されていますが、今後とも学生の相互交流を中心に継続してまいります。

税収確保対策

・町税の賦課と徴収

税収は、町財政の根幹であり、適正な課税と税収の確保に引き続き努めてまいります。課税については、昨年、一昨年と課税誤りが判明したことから、新年度は、慎重かつ適正に課税事務を行い、再発防止に最大限努めてまいります。

徴収については、今年度も税収の確保を最重要課題として、引き続き徴収嘱託員の配置など、収納対策に力を注いでまいります。徴収率は、ここ数年上昇傾向にありますが、依然として県内自治体のなかで下位にあることから、今後も徴収率の向上と滞納額の縮減に取り組んでまいります。まず、少額の滞納が生じた時点で、早期に納付勧告や臨戸徴収、納税相談を実施するなど、滞納額増加の芽を摘むよう対応いたします。そして、納税意識の希薄な滞納者に対しては、実態調査を行い、預貯金の差押えや動産・不動産の公売など滞納処分を適正におこない、税の公平性と税収の確保に努めてまいります。

また、市町村と県の合同徴収組織、新潟県地方税徴収機構については、高い徴収率を維持していることから、引き続き税務課職員を併任し、滞納整理の強化、収納技術のレベル向上に取り組んでまいります。

総合戦略

昨年10月に策定いたしました「湯沢町総合戦略」の推進のため、6つの基本目標それぞれの施策の総額で86,246千円を予算計上いたしました。

目標1「魅力にあふれやりがいを感じて働くことができるまち」としては、新たな起業に対する支援の継続、インキュベーションセンターの運営支援を行うほか、企業誘致については国の地方創生人材支援制度を活用して取り組みたい

と考えております。

目標 2「雇用が安定し、活力ある産業が持続するまち」としては、女性の就労支援を行うほか、インターンシップや外国人労働者の受け入れ等に取り組んでまいります。

目標 3、総合戦略における重点目標である「若者が生活の場として選択するまち」としては、首都圏との交通条件に恵まれている湯沢町の立地を最大限活かし、住宅・土地取得支援、新幹線通勤支援などのほか様々な施策を展開して人口増につなげたいと考えております。

目標 4「子どもがすくすく育つまち」としては、引き続き婚活支援を行うほか、子ども医療費の無料化や保育環境のさらなる充実などに取り組んでまいります。

目標 5「多くの人を訪れ、交流する活気あふれるまち」としては、湯沢町に活気を取り戻すために外国人観光客の受け入れ態勢の整備や MICE 誘致、広報戦略官の専任、駐車場整備の調査などを行ってまいります。

目標 6「安全・安心で快適に暮らせるまち」としては、二居地区で緊急告知ラジオ不感地帯解消事業を実施するほか、魚沼地域定住自立圏として南魚沼市、魚沼市と互いに連携・協力することで圏域全体の活性化に取り組んでまいります。

以上、平成 28 年度の町政運営の基本方針及び予算編成並びに主な施策の概要について申し上げましたが、町民の皆さまと「誰もが安心して住み、そして、訪れたい町づくり」を協働でおこなうことを基本とし、引き続き、効率的・効果的な行政運営や、安定的で自立性の高い持続可能な財政運営に努めてまいりますので、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月 7 日

湯沢町長 田村 正幸